

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 2月14日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里 佳明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7935
【事務連絡者氏名】	経理部資金担当課長 佐伯 信治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7935
【事務連絡者氏名】	経理部資金担当課長 佐伯 信治
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年 8月21日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年 8月29日
【発行登録書の有効期限】	平成27年 8月28日
【発行登録番号】	25 - 関東140
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額については、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成26年 2月14日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第89期第3四半期 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)を、平成26年 2月14日に関東財務局長に提出した。 この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年 8月21日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	住友金属鉱山株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北浜四丁目 5番33号(住友ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由記載のとおり。